

回復と成長の呼び水

民生回復消費クーポンの概要



外国人支給対象者の条件

支給対象

外国人は、一定の条件をクリアした場合、支給対象者に含まれます。
(脆弱階層に該当する場合、給付金も追加支給) ※支給基準日(2025年6月18日)

○一般外国人の場合

- ① 韓国人が1人以上含まれる住民登録票に登録されており、
- ② 健康保険(後払い)加入者、被扶養者、医療給付受給者

○永住権者(F-5)・結婚移民者(F-6)・難民認定者(F-2-4)の場合

- ① 健康保険加入者、被扶養者、医療給付受給者

次上位階層・ひとり親家庭、基礎生活受給者などにはより多く支給

▶ 支給対象になるかどうか、給付金などについては「民生回復消費クーポン通知サービス*」を通じて個別に通知

* 国民秘書ウェブサイト(<http://ips.go.kr>)、NAVERアプリ(電子文書)、カカオトーク(国民秘書チャンネル)、Toss(公共通知)などから事前に申請



スミッシング被害予防について

民生回復消費クーポンの支給を装ったスミッシング・迷惑SMSにご注意ください!



絶対にインターネットアドレス(URL)をタップしないでください!

政府・カード会社などは、民生回復消費クーポンのオンライン申請の際に被害予防のため、案内にURLやリンクなどを含むSMSは送信しません。

民生回復消費クーポンの支給に関する案内SMSにURLリンクがある場合、100%詐欺です。



※ 스미ッシングとは? 悪質なアプリリンクが含まれたSMSなどを送信し、ユーザーにアプリをインストールさせるか、または電話をかけさせ、金融情報・個人情報などを盗み出す手口です。

118 通報: 韓国インターネット振興院118相談センター

外国人住民のお問い合わせ

ソウル市民生回復消費クーポンの外国人住民コールセンター

☎ 02-2229-4900 (月~金 09:00-18:00)

※ 民生回復消費クーポン専用コールセンター: 1670-2525

ソウル市の外国人住民は、住所地の近くにある「外国人住民支援施設」にお問い合わせください!

管轄区域	センター名	お問い合わせ
カンブク区、ノウォン区、トボン区、ソデムン区、ソンプク区、チュン区、チョンノ区	ソウルグローバルセンター	02-735-8454
カンソ区、クァナク区、クロ区、トンジャク区、ヨンドウンポ区	ソウル外国人住民センター ソウル市外国人住民コールセンター	02-2229-4900
カンジン区、トンデムン区、ソンドン区、ソンパ区、チュンナン区	東部外国人住民センター	02-2282-7974
カンナム区	カンナム(江南)ビレッジセンター	02-3423-7960
カンドン区	カンドン(江東)外国人住民センター	02-478-0126
クムチョン区	クムチョン(衿川)外国人住民センター	02-868-5208
	クムチョン(衿川)ビレッジセンター	02-2627-2886
マポ区	ヨンナム(延南)ビレッジセンター	02-6406-8153
ソチョ区	ソレビレッジセンター	02-2155-8916
ソンプク区	ソンプク(城北)ビレッジセンター	02-2241-6381
ヤンチョン区	ヤンチョン(陽川)外国人住民センター	02-2643-0808
ヨンサン区	イチョン(二村)ビレッジセンター	02-2199-8881
	イテウォン(梨泰院)ビレッジセンター	02-2199-8883
ウンピョン区	ウンピョン(恩平)外国人住民センター	02-359-3410
当該自治区の結婚移民者(F-6)	26ヶ所のソウル市家族センター(市の家族センター1、自治区25)	(代表)02-318-8167